



・組合ホームページも
ご覧ください。
・組合のフェイスブック
ページも
ご覧いただけます！

静岡市森林組合 検索

みどり

発行回数 年2回
発行所
静岡市葵区千代538番地の11
静岡市森林組合
TEL 054-278-3141
E-mail:midori@shizzmori.jp
HPアドレス http://www.shizzmori.jp
編集・発行
静岡市森林組合広報委員会
印刷 大日三協株式会社
TEL 054-263-2435(代)



会場の様子

コロナウイルス感染予防のためソーシャルディスタンスを保ち開催

今年度の総代会は新型コロナウイルスの緊急事態宣言に伴い、緊急事態宣言が出されている中で開催されました。今年度の総代会は新型コロナウイルスの緊急事態宣言に伴い、緊急事態宣言が出されている中で開催されました。今年度の総代会は新型コロナウイルスの緊急事態宣言に伴い、緊急事態宣言が出されている中で開催されました。

静岡市森林組合の第四十回通常総代会が九月十日、静岡市林業センターで開かれ、令和二年度事業報告案などの八議案がすべて承認、可決されました。

総代会では、当組合見城久雄組合長が以下のとおり挨拶をしました。

「総代の皆様には、ご多用にも拘わらずご出席を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。また、組合員の皆様におかれましては、平素より森林組合運営に対し格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

第40回
通常総代会開催



見城久雄組合長挨拶

の開催となり、昨年より、さらに規模縮小での開催になりましたことにご理解の程宜しくお願いいたします。

令和二年度はまさにコロナ禍の中で各事業が進められ、林業関係にどれ程の影響を及ぼすか懸念されましたが当組合にあたっては事業量、事業利益において前年度を若干下回ったものの全体的には円滑に推移することが出来ました。これもひとえに組合員の方々をはじめ関係する皆様のおかげと感謝申し上げます。

この先コロナ禍の影響がどこまで続くか見えない状況ではありますが、健全な組合運営を目標に取り組んでいきますので、組合員の皆様には、今後もご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。」

事業収益は昨年度と比べ二千八百四十三万円減の五億八千七百一十一万円、事業費用は二千三百一十一万円減の四億四千一百一十万円となり、事業総利益は五百三十二万円減の一億六千六百六十九万円となりました。販売部門においては、コロナ禍で年度当初の材価の動向が不透明な時期があり、買取販売が減少しました。しかし、素材生産量は実出材量として一万三千二百二十八㎡となり、昨年度に引続き一万㎡の増産に努めております。森林整備部門においては主力である森の力再生事業（静岡県）と分収林整備事業（森林整備センター）は昨年と同じ事業量をこなしております。この

総代会議案

第一号議案 令和二年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表・附属明細書承認の件

第二号議案 令和三年度事業計画設定の件

第三号議案 令和三年度一般賦課金徴収方法を定める件

第四号議案 令和三年度役員報酬を定める件

第五号議案 令和三年度諸手数料徴収方法を定める件

第六号議案 令和三年度余裕金及び積立金預け入れ先を定める件

第七号議案 令和三年度における借入金金の最高限度を定める件

第八号議案 令和三年度における貸付金の最高限度を定める件

損益計算書

令和2年7月1日から令和3年6月30日

科目	小計	合計	一般事業			
			計	指導	販売	森林整備
I 事業総収益						
1. 事業収益	580,711,602	580,711,602	580,711,602	4,205,530	104,209,428	472,296,644
2. 事業費用	414,011,997	414,011,997	414,011,997	4,887,556	67,982,260	341,142,181
事業総利益		166,699,605	166,699,605	▲682,026	36,227,168	131,154,463
II 事業損益						
1. 人件費	73,874,572	73,874,572	73,874,572	17,047,978	17,047,978	39,778,615
2. 旅費交通費	1,928,393	1,928,393	1,928,393	445,013	445,013	1,038,365
3. 事務費	3,276,006	3,276,006	3,276,006	756,001	756,001	1,764,003
4. 業務費	356,141	356,141	356,141	82,186	82,186	191,768
5. 諸税負担金	2,994,432	2,994,432	2,994,432	691,022	691,022	1,612,386
6. 施設費	42,315,630	42,315,630	42,315,630	9,765,145	9,765,145	22,785,339
7. 雑費	2,112,835	2,112,835	2,112,835	487,577	487,577	1,137,680
事業管理費計		126,858,009	126,858,009	29,274,922	29,274,922	68,308,156
事業利益		39,841,596		▲29,956,948	6,952,246	62,846,307
III 経常損益						
1. 事業外収益	1,124,012					
2. 事業外費用	288,058					
事業外損益		835,954				
経常利益		40,677,550				
IV 特別損益						
1. 特別損益		25,000,000				
2. 特別損失		6,198,012				
特別損益		18,801,988				
税引前当期利益		59,479,538				
法人税・住民税及び事業税額		13,108,600				
当期剰余金		46,370,938				
前期繰越剰余金		5,203,972				
当期末処分剰余金		51,574,910				

※事業管理費の各事業への配賦割合は、次のとおり人頭割です。

指導	3.0人
販売	3.0人
森林整備	7.0人
合計	13.0人

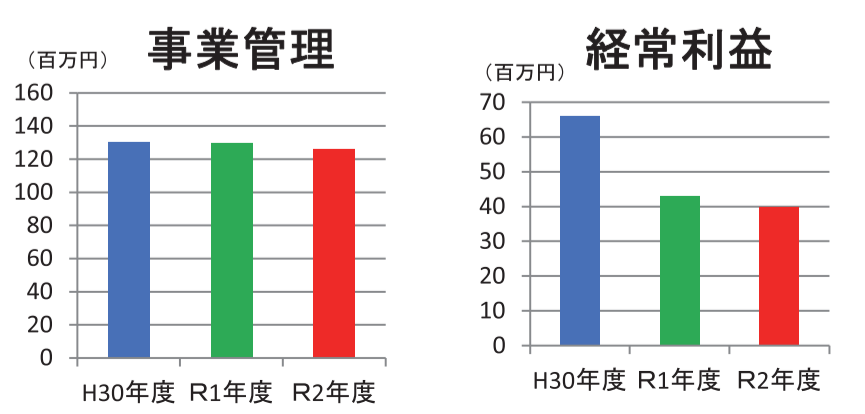
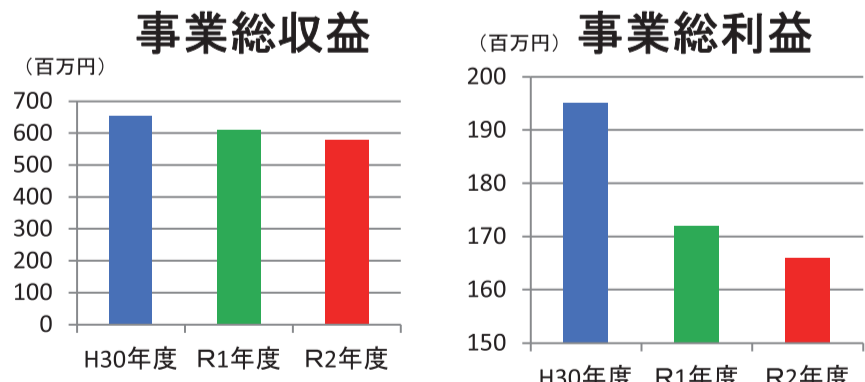
※小数点以下未表示のため、配賦数値に合計との不突合があります。

総合貸借対照表要約

令和3年6月30日

科目	(円)	科目	(円)
流動資産合計	450,820,101	流動負債合計	106,406,633
有形固定資産計	18,518,307	固定負債合計	27,523,599
無形固定資産計	291,176	負債合計	133,930,232
外部出資 その他の資産計	27,729,000	組合員資本合計	363,428,352
固定資産合計	46,538,483	純資産合計	363,428,352
資産合計	497,358,584	負債・純資産合計	497,358,584

二事業以外にも、山林を整備するためには欠かせない補助事業がいくつかあります。それらを有効に活用して、組合員皆様のご要望に応え、地域から信頼される組合組織を目指してまいります。



新入職員紹介

技術課 平野光一



本年七月一日より静岡市森林組合職員としてお世話になっております、平野光一（ひらのこういち）と申します。静岡市出身で、これまでは接客業や製造業を経験してまいりました。幼少の頃より、祖父に連れられてタケノコ堀りに行ったり、家族で魚釣りに行ったり自然にかかわることが大好きで、この度ご縁があり静岡市森林組合に入組させて頂きました。山や林業にご迷惑をお掛けしてしまうこともあるかと存じますが、一から先輩方のご指導の下、いち早く皆様の力になれるように精進してまいりますので宜しくお願い致します。

事業説明・担当者紹介

「森林動物被害対策事業」

担当職員：望月俊佑



主な事業内容として、①防護柵設置事業…造林地の周囲を防護柵で囲い、野生動物の侵入を防ぐ。

②忌避剤散布事業…動物が嫌う薬品（コニファー水和剤）を幼齢木に散布し、野生動物の被害を防ぐ事業を実施しています。

「森の力再生事業」

担当職員：川原崎竜馬



公益性が高く、山林所有者での森林整備が困難なため荒廃している森林を山林所有者に代わって、森林組合・認定事業体・NPOなどが間に入り、広葉樹と針葉樹の混じった森林や多様性のある里山などに整備を進める事業です。

対象となる森林として、①道から遠い、急傾斜地がある、規模が小さい。②土砂災害の防止など發揮させる必要がある。③森林にまったく下草が生えてなく、集団で倒木がある。

「森林整備補助事業」

担当職員：長田竜汰



植林作業、下刈作業、間伐作業（保育間伐・利用間伐）、枝打作業等様々な事業があります。

また、施業地、作業内容によっては補助の対象にならない場合もあります。

「林産事業」

担当職員：狩野豊



皆伐による素材生産や山林を集約化し路網

整備を行い、間伐材搬出による素材生産を行ってまいります。高性能林業機械の導入や、木材を直接製材所に運ぶ直送を行う等、生産と販売の合理化に取り組んでいます。

なお、事業別に紹介しましたが、ご相談いただいた内容がご利用になりたい事業等で別の担当となることもございます。



伐採届について

山林を皆伐、間伐する際には伐採届の提出が必要です。伐採届は、立木伐採前に作成し、静岡市へ提出するものです。

・当組合では伐採届を代理作成するにあたり、下記の書類を提出して頂きます。

- ①伐採届受付用紙（当組合にて受付時に配布）
- ②届出する場所の森林簿
- ③届出する場所の図面
- ④登記情報・登記図面（法務局にて取得が可能）
- ⑤保安林台帳の写し（保安林の場合のみ）（静岡県中部農林事務所、または静岡市中山間地振興課にて取得可能）

※直接、静岡市の窓口へ申請することも可能です。

（税込）を頂戴しています。

※一〇〇円

（税込）を頂戴しています。

※直接、静岡市の窓口へ申請することも可能です。

1m³=3.6石

m³単価を石単価に換算するには、概算でm³単価を3.6で割ります。

令和3年9月9日

2,594回

△強気配 ○保合 ▼弱気配 (m³単位)

入札日市回数

木材市況 県森連静岡事業所

樹種	長さ m	未口径 cm	落札価格				気配	概要	昨期中 年期値
			高値	中値	1本単価	安値			
す	3	14		13,000	767	12,000	○	柱目3.5寸取り	10,000
		16-18		15,000	1,305	14,000	○	柱目4寸取り	11,000
		20-22	16,500	15,000	1,980	15,000	○	中目	12,000
	4	8-12			300	-		本@	300
		13	13,000	12,000	816	11,000	○	母屋取り	9,000
		14	14,000	13,000	1,014	15,000	○	桁目3.5寸	10,000
		16-18	17,000	16,500	1,914	15,000	△	桁目4寸	11,000
		20-22	17,000	16,500	2,904	16,000	△	中目	12,000
		24-28	18,600	16,000	4,320	12,500	△	中目	14,000
		30-34	23,200	15,000	6,150	12,000	○	二番玉節少	14,600
6	36-	31,000	17,000	8,806	12,000	○	根玉選木	14,900	
	16-18		23,000	4,485		△	通し柱	13,600	
ぎ	3	16-18		23,000	6,693		△	通し柱	13,600
		20-22			0			通し柱	14,100
	4	14-15	31,000	28,000	1,652	25,000	△	柱目3~3.5寸	15,500
		16	48,500	47,470	3,655	44,000	△	柱目3.5~4寸	20,000
		18-22	48,500	46,000	5,520	38,000	△	柱目4寸取り	18,500
	6	8-12	360	350	-		○	本@	330
		13	15,000	14,000	952	11,000	○	3寸取り	11,000
		14	28,000	27,000	2,106	25,000	△	土台目3.5寸	13,500
		16	42,000	38,000	3,876	30,000	△	土台目3.5寸	20,000
		18	42,000	35,000	4,550	28,000	△	土台目4寸	18,000
20-22		35,000	34,000	5,984	28,000	△	中目縁甲取り	17,000	
24-28		45,500	28,000	7,560	25,000	△	中目	18,500	
き	6	30-34	43,000	28,000	11,480	25,000	△	二番玉節少	22,000
		30-	58,000	30,000	15,540	25,000	△	根玉選木	23,400
		16	47,000	8,131		19,000	△	通し柱3.5寸	19,000
		17	50,000	8,650		24,000	△	通し柱4寸	24,000
		18	50,000	10,850		28,000	△	通し柱	28,000
20	48,000	12,720		24,000	△		24,000		
22	45,000	14,265			△				

※保安林において作業道（道幅3m以下、作業道面積1ha以下のもの）を開設する場合は、形質変更届の提出が必要です。

作業開始日より二週間前に静岡市へ提出しなければいけません。書類の作成等に1~2週間は時間を要します。

当組合への書類作成依頼は一ヶ月前までお願い致します。

※伐採届にしましては、電話での受付は致しかねます。お手数お掛けしますが直接組合へお越し下さい。

※通常、申請から静岡市の伐採許可が下りるまで一ヶ月ほどかかります。

※植付の補助金を申請する際に、皆伐時の伐採届が必須となります。ご注意ください。

※（コロナ、クヌギ等広葉樹の皆伐でも伐採届は必ずです）

賦課金
お支払のお願い・名義変更等手続きお知らせ

当組合は組合員の皆様のご協力のもと運営しております。令和三年十月に賦課金支払依頼通知を郵送させて頂いております。組合員様お支払の程、よろしくお願ひ致します。

また、組合員の相続変更・



名義変更・住所変更等希望の方は手続き書類をご用意させていただきますので、ご連絡ください。